

株式会社ニチレイ 取締役会議事録抄本

会社法第370条および定款第26条第2項の規定により、下記1. 記載の取締役会決議事項につき、議決権を行使できる全取締役の同意が得られたので、当該決議事項につき取締役会決議が適法になされたものとみなされた。なお、監査役からの異議はなかった。

1. 取締役会の決議があつたものとみなされる事項

議案 第28回無担保社債を発行すること

社債の発行要領

第28回無担保社債	
① 社債の種類	無担保社債（国内公募普通社債）
② 募集社債の総額の上限	100億円
③ 各社債の金額	1億円
④ 年限	5年
⑤ 募集社債の利率の上限	固定金利で、社債償還年限に対応する国債利回り+1.0%以下相当の利率
⑥ 募集社債の払込金額	各社債の金額100円につき金100円以上
⑦ 募集社債の償還金額	各社債の金額100円につき金100円
⑧ 発行時期	2025年10月1日から2025年11月30日まで。 なお、上記期間中に募集がなされた場合には、発行時期に含まれるものとする。また、状況により上記期間中に発行しないことがある。
⑨ 募集方法	一般募集
⑩ 償還方法	満期一括償還
⑪ 利息の支払方法	半ヶ月毎後払い
⑫ 財務上の特約	担保提供制限
⑬ 「社債、株式等の振替に関する法律」の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律」の規定を適用するものとする
⑭ 振替機関	株式会社証券保管振替機構
⑮ 手取金の使途	コマーシャルペーパー償還資金、借入金返済、設備投資資金

【注】会社法の規定に従い、取締役会の決議を必要とする項目：②、⑤、⑥について包括的に決議を行うもの。

発行時期、利率その他の本社債発行に関し必要な一切の事項の決定については、上記条件の範囲内で代表取締役社長に一任し、結果を第一種回議で報告することとする。

(省略)

2. 上記の事項を提案した取締役

取締役上席執行役員 鈴木 健二

3. 取締役会の決議があつたものとみなされる日

2025年9月16日

4. 議事録の作成に係る職務を行つた取締役の氏名

代表取締役社長 大槻 順也

上記のとおり、取締役会を開催しないで、提案された事項の決議がなされたので、これを証するため、会社法第370条および会社法施行規則第101条4項1号に基づき本議事録を電子ファイルにて作成する。